

# ○北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会の招集に関する規則

制 定 平成19年8月7日規則第14号

北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会は、毎年2月及び11月に招集する。ただし、やむを得ない事由があるときは、これを変更することができる。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。